

配慮の必要性が認められない場合、**学生相談室**でフォロー・**学科・関係部署**と連携

教務課と情報共有
・半期に一度の定期共有
・必要時の共有（試験時配慮など）

必要に応じて**関係部署**（**学生課・保健室・管理課・キャリアサポート課**など）と連携

個別配慮の申請から実施までの流れ②（詳細）

赤字部分が**学科・専攻・関係部署**との連携箇所

作成書類：○本人●支援室と共同で作成
○様式1-1（配慮要望書）
○様式1-2（配慮確認事項）
●様式2、●様式3
（様式2修学上で生じる困難及び希望する配慮）（様式3配慮希望科目一覧）

関係者が了解できるよう話合って完成する

作成書類：◎関係者会議で共同作成
◎様式2、◎様式3

授業担当教員へ書類送付：
様式1-2、
様式2、様式3

授業担当教員より返送：
様式2

